

設計図書（当初）

課長	係長	検算者	担当者
----	----	-----	-----

令和6年度

赤見中学校クビアカツヤカミキリ被害木伐倒業務委託

表-1に示す設計図書は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書である。

表-1 設計図書内訳

表紙	設計書	数量総括表	仕様書	案内図	配置図
P1	P2	P3~P19	P20~P22	P23	P24

参考資料

表-2に示す設計図書は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書ではない。

表-2 参考資料内訳

数量計算書	総括情報表	
P25~P28	P29	

設 計 書

市 長	副市長	部 長	課 長	係 長	検算者	設計者
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

令和6年度	委託名	赤見中学校クビアカツヤカミキリ被害木伐倒業務委託	履行期間	月 日 ~ 1月 31日 (日間)
作成 令和6年 9月	委託場所	佐野市 出流原町	設計者名	
設計理由				
工事の種別および概要	枯損木の伐採処分		22 本	

数量総括表 (設計書)

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
本 工 事					
クビアカツヤカミキリ被害木伐倒務		1 式			Y08ZZ
赤見中学校		1 式			Y0810
伐倒業務		1 式			Y0810230
枯損木の伐採処分		1 式			Y081023048D
枯損木伐採	幹周 9 0 c m 以上 1 2 0 c m 未満 No8, 16	本		2	G0090
枯損木伐採	幹周 1 2 0 c m 以上 1 5 0 c m 未満 No4, 13, 14, 15	本		4	G0120
枯損木伐採	幹周 1 5 0 c m 以上 1 8 0 c m 未満 No2, 3, 22	本		3	G0150
枯損木伐採	幹周 1 5 0 c m 以上 1 8 0 c m 未満 No5, 9	本		2	G0153
枯損木伐採	幹周 1 8 0 c m 以上 2 1 0 c m 未満 No17	本		1	G0180
枯損木伐採	幹周 1 8 0 c m 以上 2 1 0 c m 未満 No6	本		1	G0183
枯損木伐採	幹周 2 1 0 c m 以上 2 4 0 c m 未満 No18	本		1	G0210

数量総括表 (設計書)

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
枯損木伐採	幹周240cm以上270cm未満 No1	本		1	G0240
枯損木伐採	幹周300cm以上330cm未満 No7	本		1	G0303
枯損木伐採	幹周90cm以上120cm未満 No11	本		1	G0092
枯損木伐採	幹周120cm以上150cm未満 No12	本		1	G0122
枯損木伐採	幹周150cm以上180cm未満 No19	本		1	G0152
枯損木伐採	幹周180cm以上210cm未満 No21	本		1	G0182
枯損木伐採	幹周210cm以上240cm未満 No10, 20	1		2	G0212
建設廃棄物収集・運搬費	2tダンプ車 片道10kmまで	t		25	T2773
処分費 A=2	伐採樹木	t		25	S0022

数量総括表（設計書）

工事区分(項目)・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘 要
直接工事費		1 式			
共通仮設費 (率分)		1 式			
共通仮設費計		1 式			
純工事費		1 式			
現場管理費		1 式			
工事原価		1 式			
一般管理費等		1 式			
一般管理費等計		1 式			
工事価格		1 式			
工事価格計		1 式			
消費税・地方消費税額		1 式			
請負工事費		1 式			

赤見中学校クビアカツヤカミキリ被害木伐倒業務委託仕様書

第1章 総則

第1条 適用

業務の実施にあたっては、本仕様書によるもののほか、「栃木県クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル」及びこれらに関連する図書等によるものとする。

第2条 履行場所

本業務の履行場所は、赤見中学校（佐野市出流原町）とする。

第3条 履行期限は令和7年1月31日までとする。

第4条 安全管理

- 1 作業の施行にあたっては、安全の確保を全てに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておくこと。また、交通や学校関係者等に危険のないように十分注意して行う。
- 2 ガソリン、薬品等の危険物を使用する場合は、その保管及び取り扱いについて、関係法令の定めるところに従い、万全の方策を講ずる。
- 3 作業の施行にあたり、施設、樹木等を損傷しないよう十分注意して施行する。万一損傷した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに応急措置を取り、受注者の負担で原形に復旧する。
- 4 人身事故、災害、または第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置及び二次災害防止措置を講ずるとともに、事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について、直ちに監督職員に報告する。
- 5 作業機械や道具類、剪定枝葉や刈草、土砂、ごみ類は、交通及び保安上の障害とならないよう、作業の都度整理し、速やかに搬出する。風等で通路や近隣に散乱しないように注意する。
- 6 架空線（高圧線、通信線等）の影響や急傾斜地等、作業の安全性が確保できない場合は、その後の対応について監督職員と協議すること。
- 7 伐採作業前に作業を予告する看板を設置すること。また、作業中及び作業後（1日程度）についてもそれぞれ看板を設置し、通行者等へ注意喚起すること。
- 8 伐採作業中及び作業後（1日程度）においては、上記7に併せて、通行者等が対象木へ接触しないよう縄囲い等を設置し、人体に被害を及ぼさないようにすること。

第2章 防除作業

第5条 一般事項

- 1 作業着手前に現地調査を入念に行い、手戻り等が生じないよう作業手順を検討すること。
- 2 関係者や関係機関との事前調整を行い、必要な手続きを行うこと。
- 3 現地調査の上、設計条件（提示した数量等と差異が生じた場合など）に相違が生じた際は、監督職員と協議すること。

第6条

枯損木の伐採処分

1 対象木

- (1) クビアカツヤカミキリによる被害により枯死状態または枯死する可能性が非常に高い状態であると判断できる桜を基本とするが、監督職員と協議の上、決定するものとする。

2 伐採

- (1) 伐採の時期は、成虫の飛散がなくなる9月以降とし、処分量を極力減量させるため、落葉後の伐採が望ましい。伐採対象木の状態に応じて、監督職員と協議の上、時期を決定するものとする。
- (2) 事前に対象木の周辺状況を確認し、伐採計画を立案すること。
- (3) 伐採の際は、必要に応じて周辺施設を養生するとともに、学校関係者の安全を確保するための見張り員を1名以上配置すること。
- (4) 伐採により周辺施設へ影響を及ぼす可能性がある場合は、監督職員と協議すること。
- (5) 伐採により周辺施設や学校関係者等へ損害を及ぼした場合は、すべて受注者の責任で対応すること。なお、周辺施設の破損等が生じた場合は、受注者の責任で現状復旧すること。

3 処分

- (1) 運搬処分を行う前に次の事項を掲示板で公表すること
 - イ 当該防除がクビアカツヤカミキリの防除に該当すること
 - ロ 当該防除を実施する者
 - ハ 当該防除の実施日時及び実施場所
 - ニ 逸出防止措置を含めた運搬方法
- (2) 伐採木は、放置せずに即日運搬処分すること。
- (3) 細い枝や木屑にも幼虫が潜んでいる可能性があるため、残さず回収すること。
- (4) 伐採木を運搬する際は、逸出防止措置（幼虫の落下や逃げ出し防止の観点からトラック荷台をシートで被い、バンド等で固定する）を必ず行うこと。
- (5) 運搬後の処分は、焼却処分を基本とするが、微細チップ化（2cm以下）や登録薬剤による燻蒸処理後の再利用など確実に幼虫を致死させることができる処分方法も可とする。なお、焼却以外の処分方法の場合は、監督職員と協議し、承諾を得ること。
- (6) 伐採処分後の切り株内に幼虫が潜んでいる可能性があるため、クビアカガードネット（残材を利用）で被うこと。なお、シートの端は盛土でしっかり塞ぎ、成虫が脱出できる隙間をつくらないようにすること。

4 伐採量及び処分量の報告

- (1) 伐採量及び処分量を計測の上、監督職員に報告すること。なお、当初設計数量と差異が生じた際は、監督職員と協議の上、対応すること。

第7条 作業管理

1 提出書類

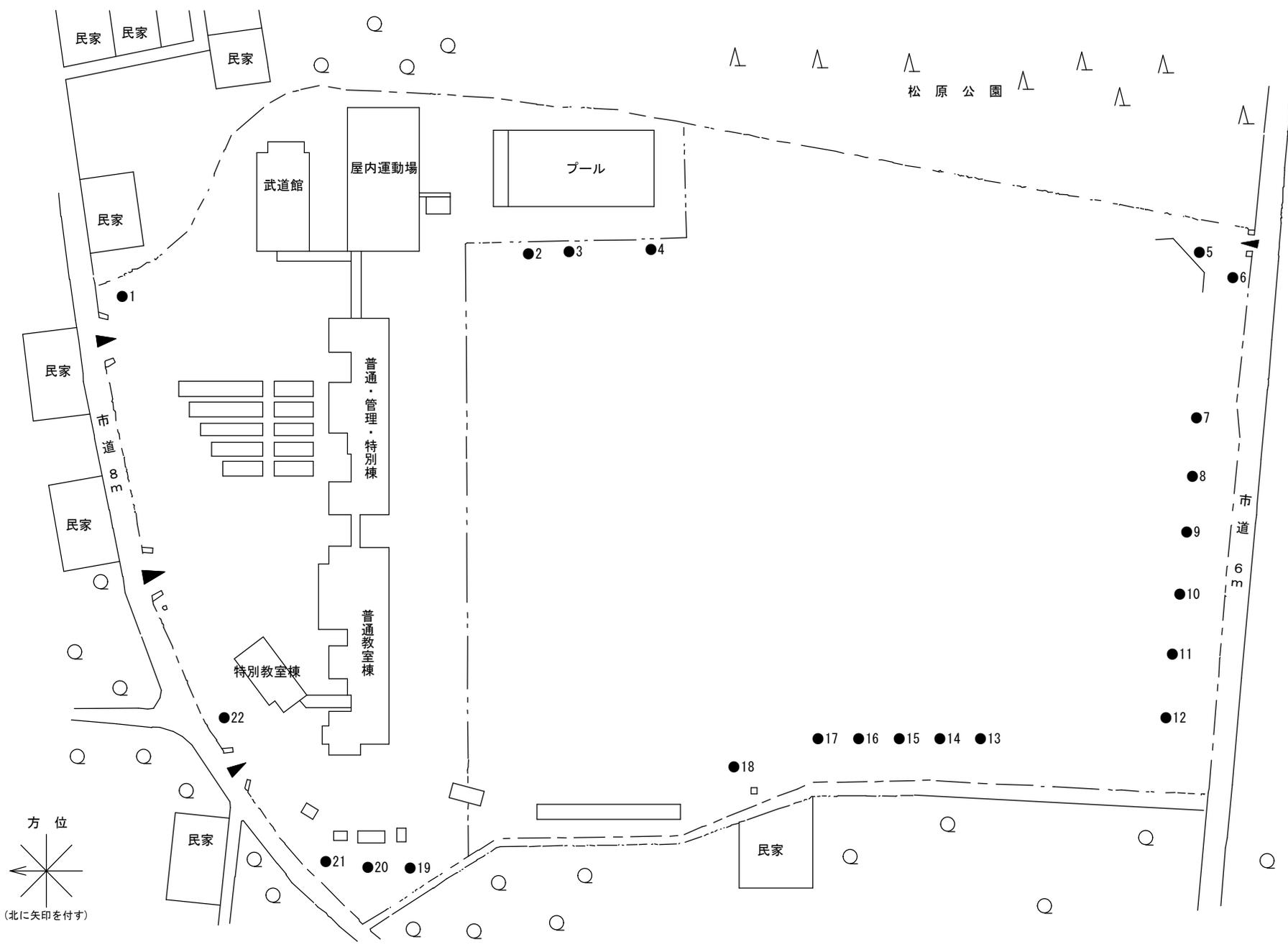
- (1) 受注者は、作業管理にあたり作業実施状況の写真管理等を行い、その記録及び関係書類を作業管理報告書として作成・整理し、製本1部を完了時に提出するものとする。
- (2) 写真帳は作業実施が確認できるよう、着手前後、作業状況写真、使用薬剤等について、下表のとおり撮影すること。

区分	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	備考
着手前・完成	全景、接写	樹木ごとに1箇所以上	
作業状況写真	全景、接写	樹木ごとに1箇所以上	
観察状況写真	全景、接写	フラス排出が続いている全ての樹木、フラス排出が停止した樹木 1箇所以上	

安全管理	各種看板類の設置状況	看板種類（作業前予告、作業中、作業後）ごとに1箇所以上	
	保安施設等（縄囲いなど）の設置状況	1箇所以上	
使用材料	納入状況、保管状況	品目ごとに1回〔使用前〕	薬剤、専用注入器、補助器等、本業務で調達した材料すべて
	使用数量	品目ごとに1回〔使用前後〕	
災害	被災状況及び被災規模等	その都度〔被災前〕〔被災直後〕〔被災後〕	発生前は付近の写真でも可
事故	事故の状況	その都度〔発生前〕〔発生直後〕〔発生後〕	

第8条 その他

この仕様書に定めのない事項は必要に応じて発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。



赤見中学校クビアカツヤカミキリ被害木伐倒業務委託

数量計算書
(参考資料)

伐採樹木数量表

伐採対象木

施設名:赤見中学校

対象樹種:桜(品種は問わない)

樹木 No	伐採樹木数(本)	幹周(cm) ※地上1.3m部	直径(cm)
1	1	258	82.2
2	2	165	52.5
3	3	158	50.3
4	4	146	46.5
5	5	178	56.7
6	6	204	65
7	7	315	100.3
8	8	116	36.9
9	9	162	51.6
10	10	216	68.8
11	11	95	30.3
12	12	145	46.2
13	13	130	41.4
14	14	121	38.5
15	15	125	39.8
16	16	110	35
17	17	185	58.9
18	18	220	70.1
19	19	160	51
20	20	210	66.9
21	21	180	57.3
22	22	175	55.7
合計	22	伐採対象 平均直径:	54.6

伐採量計算書

赤見中学校

建築空間の緑化手法 1988 彰国社より

[地上部]

$$W = k \pi (d/2)^2 H w (1+p)$$

ただしd=直径m

H=樹高(m)

k=樹幹形状係数(概算の場合0.5) ⇒0.5を採用

w=樹幹の単位体積重量(1100~1500kg/m³) ⇒1300kg/m³を採用

p=枝葉の多少による割合(0.2~0.3) ⇒0.2を採用

項目	直径(m)	推定樹高(m)	伐採重量(t)
高木伐採	0.54	6.40	1.143

伐採本数	22	本
伐採重量合計	25	t
(参考)伐採量合計	19.2	m ³

事務所 設計書名 変更回数	04 佐野市 実施設計書 当初 06-04001200000-40 0	
適用単価区分 適用単価地区 適用単価世代	1 実施単価 91 安足土木管内①(旧佐野) 0-060910(0)	
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 赤見中学校クビアカツヤカミキリ被害木伐倒業務委託. ES5	
	当 世 代	前 世 代
前払率 工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 ICT間接費率補正の有無 消費税等の率	40 14 河川維持工事 00 計上しない 12 市街地以外 03 一般交通影響なし 01 補正なし 01 補正なし 03 補正なし 01 補正なし 06 10%適用	

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第一条にいう設計図書ではない。